

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	地域住民の食糧不足を緩和する農法・技術モデルが、他郡や他省に紹介・導入される。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>ベトナム国中部に位置するクアンナム省は2市16郡から成り、そのうち同省西部山岳地域に位置し、ラオス国境に近い6郡は、交通アクセスが容易でなく、特に雨季に他地域から孤立しやすく、国から「貧困郡」として指定されている。また、同地域の居住者の約8割は少数民族で、狭義でベトナム人と呼ばれるキン族とは異なった文化や習慣を保持している。</p> <p>ベトナム国は、近年高い経済発展を遂げているが、農業分野においても大きく成長しており、特に米生産においては、ここ数年で平均収量が1ヘクタール当たり5トンと高水準を達成し、世界有数の輸出国となった。この成長を支えているのは主に北部の紅河デルタや南部のメコンデルタを中心とした低地であり、同国の米総生産量の75パーセント以上を占めている。また、米栽培技術や政府による農家への支援体制が既に整い、確立されている。</p> <p>しかし、山岳地域の少数民族においては、米の栽培技術は未熟で依然として粗放的農法が行われており、収量は1ヘクタール当たり1.5～2トンと、低地と比較して非常に少ない水準に留まっている。</p> <p>その主な理由は、①山岳地域では平地が限られており外延的拡大に限界があること、②地理的に交通アクセスが容易でないため農民への技術研修等の機会や支援が極めて限られていること、また、③関係機関・組織間の情報共有や連携が円滑に行われておらず、モニタリング体制が不十分であることなどが挙げられる。さらに近年、同国中部地域では台風、暴風雨、干ばつ、異常な気温変動といった自然災害も頻発しており、米栽培を含めた農業生産全般へ負の影響をもたらしている。</p> <p>このような状況において、栽培技術の向上のみならず、農民が自然環境を含めた外部環境へ適応し、抵抗していく力を身に着ける必要があり、さらには、農民同志が結束し、対処していくための農民ネットワークの形成・確立が重要となってくる。</p> <p>本財団はクアンナム省政府及び同省各郡行政担当官と共に同省の貧困郡において農業システム及び世帯調査を実施し、主に以下のことが明らかとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当該地域の少数民族は、陸稲および水稲を栽培しているが、食糧が年3～5か月間分不足している。 2) 焼畑による陸稲栽培への法的規制・制限から、水稲栽培への転換が必要となっている。 3) 小規模農家が約8割を占めているが、急峻な山岳地域であることから平地が限られ、農地の外延的拡大が望めないため、単位収量を増加させる栽培方法への移行が必要である。 4) 貧困層が所有する水田は農業用水へのアクセスが悪いところに位置しているため、二期作が可能な地域であるが、乾季は稲作をあきらめざるを得ない世帯が6割を超える。 5) 水稲栽培の経験が浅く、粗放的農法であることから、簡単な技

	<p>術改善で収量が大きく変わる可能性が高い。</p> <p>6) 少数民族における農業の担い手の多くは女性であるが、35歳以上の女性はベトナム語を理解できないことが多く、低地で行われている研修方法が効果的でない。したがって、少数民族の文化、生活状況等を考慮し、研修・普及方法を検討・実践する必要がある。</p> <p>以上の結果を踏まえ、省、各郡の政府関係者、及び本財団で協議を重ね、簡素な技術の導入で収量を上げる栽培方法を導入、推進する必要性を共有した。また、農法・技術が普及、拡大していくための政府関係機関の体制強化、及び農民間のネットワークの形成や強化の必要性も明らかとなった。</p> <p>本財団は2008年からクアンナム省タイヤン郡において地域総合開発事業を実施（2011年度終了）し、その活動の一つ「水稻の栽培技術の改善」で、小規模農家の食糧増産を目標として、System of Rice Intensification (SRI)¹を応用した農法の導入を図った。その結果、栽培時期による変動はあるものの、米増産率は平均約20%に達し、さらに本農法導入による労働力投入の減少等の有効性も確認されたことで、次第に周囲の人々に広がった。この成果を受け、クアンナム省農業農村開発局及び植物保護支局から同省の貧困郡を中心に、小規模農民を対象とする食糧（米）増産を図るべく事業の要請があった。本財団は同省の貧困郡6郡のうち、3郡（ナムザン郡、タイヤン郡、ドンヤン郡）の政府関係機関と事業の実施可能性調査を実施し、本事業の案件形成及び実施に至った。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>上位目標の達成に繋げるため、次の3つの事業目標を掲げ、以下の活動を実施する。</p> <p>事業目標 1. 食糧生産の安定化につながる農法が農民実践学校を通して導入される</p> <p><u>活動 1-1. 地域住民に農法・技術モデルが適用される。(年2回)</u> 対象：3郡7社、計314世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ニーズアセスメント(2回) 2. SRIの技術紹介、種子選別研修(2回) 3. 農地整備、播種研修(2回) 4. 苗移植、水管理研修(2回) 5. 肥料に関する研修(2回) 6. 病害虫対処法に関する研修(2回) 7. 収量調査(2回) 8. 収穫後管理技術研修(2回) <p><u>活動 1-2. 農法・技術モデルが農民ネットワークを中心に維持される。</u> 対象：3郡7社、計314世帯</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. SRI農法実践農家間の経験共有ワークショップの開催

¹ System of Rice Intensification (SRI)とは、発芽後1~2週間の乳苗を広い間隔で一本植えすることにより、苗同士が競争することなく丈夫に育ち、収穫量が増加するという農法で、従来農法より種籾などの投入が少ないうえ、1.5~3倍高い生産性を期待できるといわれ、飢餓、貧困の解消に役立つとして注目されている。

	<p>(2回)</p> <p>事業目標 2. 農法・技術モデルの普及体制が整う</p> <p><u>活動 2-1. 農法・技術モデルの普及ツール (IEC²教材等) の企画・開発</u></p> <p>1. 普及ツールの企画、及び実際に即した開発 (2回)</p> <p><u>活動 2-2. 情報共有ネットワーク (特に SRI に関して) の構築</u></p> <p>対象：省事業運営委員会メンバー、 各郡事業管理委員会メンバー、 農民ネットワークメンバー 計 40 名</p> <p>1. 社レベルにおける、情報共有ワークショップ及び普及イベントの開催 (4回)</p> <p>2. 郡レベルにおける情報共有ワークショップ及び普及イベントの開催 (2回)</p> <p>3. 国レベルにおいて開催される情報共有ワークショップへの参加、または同ワークショップの主催 (2回)</p> <p>事業目標 3. 小規模農家を支援する体制 (農法技術改善とフォローアップ) が整備される。</p> <p><u>活動 3-1. モニタリング体制の整備</u></p> <p>1. 改善されたモニタリング体制の試行 (12回)</p> <p><u>活動 3-2. 小規模農家の生計への影響が明らかにされる。</u></p> <p>1. 小規模農家の農業面及び生計に係るインパクト調査の実施 (2調査×5回)</p> <p><u>活動 3-3. 事業実施・管理運営体制が整備される</u></p> <p>1. 事業運営体制に関する視察研修の実施 (1回)</p> <p>対象：事業運営委員会、農民ネットワークメンバー 計 40 名</p> <p>2. 活動評価の実施 (1回)</p> <p>※ 研修やワークショップの開催においては、長い時間にわたったり、昼食時間を挟むことがある。この際、参加者に一旦自宅に戻ってもらい、再度、参加してもらうことは、実際、大幅な時間の無駄や、参加者の減少に繋がる。昼食を参加者全員でとることによって、研修内容の議論や協力的な関係が構築されて、その後の活動の推進、普及に繋がる状況が現れることが多い。このため、本財団として、できる限り予算を押さえた形で、現地において標準的な昼食や飲食物及び研修に必要な文具を提供するものである。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業活動を通じて、農民の能力向上が促され、意識の変化が図られる。また、農民間、及び郡、社、村レベルを繋げるネットワークの構築が図られる。</p> <p>具体的には、年 2 回実施する「農民実践学校」において、農民が学び、実践したことが成果として現れ、また、食糧不足が緩和され、地域内での相互学習の機会を通して、技術的な問題や自然災害に直</p>

² Information, Education and Communication (IEC) とは、サービス利用者に対して特定の情報を伝達する方法で、情報の送り手が受け手に対して TV やラジオ、ポスターなど様々なチャンネルを通して情報だけでなく、その必要性についても理解を促し、行動につなげること

	<p>面しても相互扶助で乗り越える意識が高まる。このことを通して、自信と積極性が高まり、ひいては「考え・実践する」農民の増加に繋がるようになる。</p> <p>事業期間中に省・郡・社のモニタリングシステムを改善し、実践・検証をし、重ねていく事で適切なモニタリング体制が構築され、事業終了後も活動が継続していくようにする。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>本事業の成果として以下の3つが期待され、それぞれの指標とその確認方法（括弧内表記）は以下のとおりである。</p> <p>【事業成果1】食糧生産の安定化につながる農法が農民実践学校を通して導入される</p> <p>指標 1) SRI 導入実践農家数（モニタリング）</p> <p>指標 2) 平均収量増加率（収量調査）</p> <p>指標 3) 食糧不足月の変化（ベースライン調査時と活動評価時の数値比較）</p> <p>【事業成果2】農法・技術モデルの普及体制が整う</p> <p>指標 1) 企画・開発された普及ツールの数 （モニタリング、普及ツールの入手）</p> <p>指標 2) 農法・技術モデルの普及を担う実施機関の数 （モニタリング）</p> <p>【事業成果3】小規模農家を支援する体制（農法技術改善とフォローアップ）が整備される</p> <p>指標 1) モニタリングシステム〈素案〉が作成される（素案入手）</p> <p>指標 2) モニタリングの実施状況〈実施者・回数・内容〉 （モニタリング報告書）</p>